



▲条例可決の瞬間

賛成討論をする青山ゆたか



横手市議会は今後も、議会（議員）提案による政策条例を推進していきます。



▲夏合宿に来た日体大野球部を歓迎する五十嵐市長

3月定例会最終日の3月21日、「横手市（スポーツ立市よこて）でまちを元気にする条例」が可決、制定されました（青山ゆたかが賛成討論を行いました）。青山ゆたか、佐藤誠洋、小野正伸の各議員が始めた勉強会をきっかけとして、8名からなる条例制定検討会議で協議を重ね、市当局とも調整を図りながら実現したものです。これは横手市議会として初めての政策条例提案となります。条例はスポーツを基本としたまちづくりが横手市の発展と市民の生活に大きく寄与することを目的としています。

# 横手市議会初！の政策条例 横手市「スポーツ立市よこて」で まちを元気にする条例、制定！

## 横手市「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例（抜粋）

### 前文

スポーツは、人々に夢や希望、感動、勇気を与える世界共通の文化である。  
 すべての市民等がスポーツに親しむことは、健康の維持及び増進、体力の向上、生活習慣病の予防、食育、精神の充足感、ストレス発散、青少年の健全な育成、高齢者の生きがいづくりなど多様な効果を生み出す。  
 また、スポーツを通じて市民同士の連帯感を育み、一体となったまちづくりの機運を高めていくことができる。  
 各競技団体による大型スポーツイベントの実施や合宿の誘致は青少年を中心とした競技レベルの向上に寄与するだけでなく、地元経済の活性化にも大きく貢献するものである。  
 ここに、すべての市民等がいきいきと暮らす市民福祉の増進と持続可能な地域社会を実現するため、スポーツによるまちづくりの基本を定めるべく、この条例を制定する。

### （基本目標）

- 第3条 市の執行機関、議会及び関係者等は、スポーツの振興で市を元気にするため、相互に連携し、及び協力し、次に掲げる基本目標の実現に努める。
- （1）「スポーツで育む健康立市」 年齢や性別、障害の有無を問わず、すべての市民等が、生涯を通してスポーツに親しみ、体力、興味、関心等に応じたスポーツによる健康づくりに取り組む。
  - （2）「スポーツで賑わう交流立市」 スポーツ施設はもとより、市の豊かな自然、歴史、文化、温泉等あらゆる地域資源を活用し、観光ビジネス等と関連付けた全国大会の誘致及びスポーツイベントの積極的な開催に取り組む。
  - （3）「スポーツで深める協働立市」 四季折々で多様なスポーツに気軽に楽しめる環境を創出するため、各種スポーツ施設の適切な整備、管理及び活用について、市の特性を踏まえた知恵を出し合い、適切な役割分担のもと、持続可能な運営に取り組む。
  - （4）「スポーツで誇れる文化立市」 スポーツ人口の底辺拡大を進め、全国や世界に誇れる選手及び指導者の育成を図り、及び地域が一体となって応援することにより、スポーツを介した連帯感や郷土意識が高められる文化的土壌の醸成に取り組む。